



渡島管内における感染拡大防止対策の取組

資料 5

<背景>

- ❑ 渡島管内における感染者数は、12月後半から感染拡大(12/25~1/14:179名)が継続しており、特に、1月第2週から、福祉施設における複数の集団感染の発生により、急増している状況。
- ❑ 地域の医療提供体制も逼迫しており、これ以上の感染拡大を防ぐため、国の専門家会議による指摘(歓楽街や飲食を介しての感染拡大、医療・福祉施設での発生)を踏まえ、管内における繁華街を対象に、感染拡大の防止に向けた取組を、管内市町・関係団体との連携の下、実施する。

取 組 内 容

1. 函館市繁華街における感染拡大防止対策の徹底に係る要請の実施
繁華街の対策の強化により、感染拡大を防ぐという市との共通認識の下、市と連携して、飲食店に対して感染拡大防止対策を徹底するよう要請。

- 実施日時 : 2021年1月22日(金) 19時~
- 要請エリア : 市内繁華街(大門地区、五稜郭地区、美原地区)
- 要請体制 : 市役所約50名、振興局約30名を予定

2. 管内市町及び商工会との意見交換会等の実施

管内市町に対し、飲食店における感染拡大防止対策の徹底の協力依頼を行うとともに、比較的大きな繁華街が所在する市町及び商工会と、効果的な対策の実施方法や、好事例の横展開などについて、意見交換を実施。

- 実施日時 : 来週以降順次実施

<参考>これまでの取組

◆ 接待を伴う飲食店(ニュークラブ)に対し、感染拡大防止対策の徹底に係る要請を実施

- ・実施日時 : 2020年7月17日(金)
- ・要請エリア : 市内繁華街
(大門地区、五稜郭地区)
- ・要請体制 : 市役所2名、振興局2名
- ・要請店舗数 : 8店舗

◆ 飲食店(酒類提供店含む)に対し、感染拡大防止対策の徹底に係る要請を実施

- ・実施日時 : 2020年11月19日(木)
- ・要請エリア : 市内繁華街
(大門地区、五稜郭地区、美原地区)
- ・要請体制 : 市役所52名、振興局39名
- ・要請店舗数 : 657店舗